

令和元年 9 月市議会定例会提出案件資料

議案第33号 平成30年度決算認定について

(財政課)

1 平成 30 年度伊勢市一般会計歳入歳出決算

歳入総額	55,990,039,710 円
歳出総額	55,332,091,164 円
差引残額	657,948,546 円
翌年度繰越財源	238,985,981 円
実質収支額	418,962,565 円

備考 実質収支額には、財政調整基金積立額 210,000,000 円を含む。

2 平成 30 年度伊勢市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

歳入総額	12,943,490,432 円
歳出総額	12,728,514,528 円
差引残額	214,975,904 円
実質収支額	214,975,904 円

備考 実質収支額には、財政調整基金積立額 110,000,000 円を含む。

3 平成 30 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

歳入総額	3,130,014,808 円
歳出総額	3,054,013,731 円
差引残額	76,001,077 円

4 平成 30 年度伊勢市介護保険特別会計歳入歳出決算

歳入総額	13,974,284,448 円
歳出総額	13,400,139,685 円
差引残額	574,144,763 円

5 平成 30 年度伊勢市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

歳入総額	6,266,915 円
歳出総額	5,934,330 円
差引残額	332,585 円

6 平成30年度伊勢市観光交通対策特別会計歳入歳出決算

歳入総額	600,222,012円
歳出総額	501,660,714円
差引残額	98,561,298円
翌年度繰越財源	50,543,300円
実質収支額	48,017,998円

7 平成30年度伊勢市土地取得特別会計歳入歳出決算

歳入総額	125,342,940円
歳出総額	124,860,506円
差引残額	482,434円

議案第34号 平成30年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び資本金の額の減少並びに平成30年度伊勢市病院事業会計決算認定について
(財政課)

欠損金処理			
欠損補填		1,423,684,391円	
決算	収益的収支決算(税抜き)	収入決算	7,250,674,955円
		支出決算	8,426,192,700円
	資本的収支決算(税込み)	収入決算	9,366,159,406円
		支出決算	9,777,045,334円
当年度純損失			1,175,517,745円
当年度未処理欠損金			3,272,553,617円

議案第35号 平成30年度伊勢市水道事業の利益の処分及び平成30年度伊勢市水道事業会計決算認定について
(財政課)

利益処分			
資本金組入		478,231,926円	
建設改良積立		411,670,394円	
決算	収益的収支決算(税抜き)	収入決算	2,669,208,838円
		支出決算	2,257,538,444円
	資本的収支決算(税込み)	収入決算	317,244,263円
		支出決算	2,082,452,804円
当年度純利益			411,670,394円
当年度未処分利益剰余金			889,902,320円

議案第36号 平成30年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び平成30年度伊勢市下水道事業会計決算認定について

(財政課)

利益処分			
資本金組入		249,445,880 円	
減債積立		206,525,758 円	
決算	収益的収支決算 (税抜き)	収入決算	3,496,777,805 円
		支出決算	3,290,252,047 円
	資本的収支決算 (税込み)	収入決算	2,982,505,200 円
		支出決算	4,490,177,639 円
当年度純利益			206,525,758 円
当年度未処分利益剰余金			455,971,638 円

議案第37号 令和元年度伊勢市一般会計補正予算 (第5号)

(財政課)

補正前の予算額	51,567,288,000 円
補正予算額	103,305,000 円
補正後の予算額	51,670,593,000 円

議案第38号 令和元年度伊勢市介護保険特別会計補正予算 (第2号)

(財政課)

補正前の予算額	13,994,365,000 円
補正予算額	282,824,000 円
補正後の予算額	14,277,189,000 円

議案第39号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備について

(職員課、こども課、上下水道総務課、経営企画課、消防課)

これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利の制限に係る措置の見直しが行われることに伴い、消防団員の欠格条項を設けている伊勢市消防団条例について同様の見直しを行うほか、他の関係する条例について所要の規定の整備を行おうとするものである。

- ・ 施行期日 公布の日及び令和元年12月14日

議案第40号 伊勢市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について
(職員課)

これは、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものである。

・施行期日 令和2年4月1日

議案第41号 伊勢市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について

(職員課、上下水道総務課、経営企画課)

これは、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、技能労務職員又は企業職員である会計年度任用職員の給与に関し必要な事項を定めるほか、所要の規定の整備を行うため、関係条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和2年4月1日

議案第42号 外国語指導助手の給与及び旅費に関する条例の全部改正について

(学校教育課)

これは、地方公務員法及び地方自治法が一部改正され、会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、外国人指導助手の報酬及び費用弁償について規定の整備を行うため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和2年4月1日

議案第43号 伊勢市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

(福祉総務課)

これは、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金について償還金の支払猶予等に係る規定を改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 公布の日

議案第44号 伊勢市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

(戸籍住民課)

これは、登録できる印鑑及び印鑑登録原票に登録する事項について、改めるため、条例を改正しようとするものである。

・施行期日 令和元年11月5日

議案第45号 事務用パソコンの取得について

(総務課)

これは、事務用パソコンを取得するにつき、伊勢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第46号 市道の路線の認定について

(維持課)

これは、市道の路線を認定するにつき、道路法第8条第2項の規定により、あらかじめ、議会の議決を経ようとするものである。

- ・認定しようとする路線 11 路線

議案第47号 伊勢市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

(職員課)

これは、伊勢市教育委員会委員の山田 やす子氏が令和元年10月31日付けで辞職することとなったため、その後任を任命するにつき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものである。

議案第48号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の岡島 久美子氏の任期が令和元年12月31日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

議案第49号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の堤 扶美子氏の任期が令和元年12月31日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

議案第50号 人権擁護委員の推薦につき意見を聞くことについて

(人権政策課)

これは、人権擁護委員の野村 和也氏の任期が令和元年12月31日に満了となるため、その後任を推薦するにつき、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を聞こうとするものである。

報告第9号 継続費の精算報告について

(財政課)

これは、平成30年度で継続事業の完了した本庁舎改修事業及び豊浜中学校・北浜中学校統合校整備事業に係る継続費精算報告書を調製したので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、議会に報告するものである。

報告第10号 平成30年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

(財政課)

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく健全化判断比率を監査委員の意見を付けて、議会に報告するものである。

報告第11号 平成30年度決算に基づく資金不足比率の報告について

(財政課)

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成30年度決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて、議会に報告するものである。

報告第12号 専決処分事項の報告について

(維持課)

これは、令和元年6月10日（月曜日）に朝熊町地内において発生した物損事故について、和解し相手方に損害を賠償するため、令和元年8月20日付けで専決処分したものである。